

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	三室中央公園					
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市緑区三室1305-1 ②施設の設置目的 人々のレクリエーション空間の提供、都市環境の改善(緑化やヒートアイランド現象の緩和)、良好な都市景観の形成、そして災害時の避難地や延焼遮断帯としての防災機能の確保です。 これにより、健康・快適・安全な都市づくりに貢献する。 ③施設の概要 令和7年10月開園。敷地面積13,698㎡ 主な施設 水田、果樹ガーデン、遊具エリア、芝生広場、駐車場、駐輪場					
(3) 指定管理者	ヌウパーク共同企業体					
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 令和7年10月25日～令和27年9月30日 ②指定管理料(直近3か年) 令和7年度2,876千円					
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 24,500人(前年度 実績なし) ・稼働率90%(前年度実績なし) ◇業務実施状況 ・開園イベント ・施設維持管理業務 ②維持管理業務の状況 ・保守管理業務(日常及び定期点検); 芝生広場、遊具類、田んぼ、デッキ、ベンチ、駐車場、照明施設等 ・清掃業務(日常及び定期); トイレ、園路、給排水施設、廃棄物処理等 ・一般施設維持管理業務; 防災用設備、電気設備等 ・植栽等管理業務; 芝生広場、高中低木剪定、花壇等 ③その他の業務 ・運営管理業務(行為許可等) ・拾得物放置物管理 ・情報セキュリティ管理業務					
(6) 収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	1千円	(実績なし)	人件費	1,015千円	(実績なし)
	指定管理料	2,876千円	(実績なし)	事務費	476千円	(実績なし)
				施設管理費	1,738千円	(実績なし)
	【自主事業】					
	収入	710千円	(実績なし)	支出	33千円	(実績なし)
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	アンケート調査実施(R7.11.22～R8.1.20): 回答73件 ①背の低い子供の眼に枝が当たる危険性あり → 剪定済 ②販売&レンタル品が欲しい(テント、チェア、遊具、アウトドアグッズ、ハンモック等) → R8秋から実施予定。 ③土日祝に野菜を販売して欲しい。→ 検討中。 ④防災公園の宣伝をして欲しい。→(防災公園ではなく、防災設備も備えた公園だが)R8年秋に地元自治会と協働で防災訓練を実施する予定。その際、公園内にある防災設備、機能や使用方法を説明する予定。					
(8) その他	開園以来、芝生広場でのご利用が多く芝の損傷が激しい状態となったため、2月～全面養生期間として利用を制限中です。全面養生は6月末で終了しますが、以降芝生エリアを3分割して、3分の一ずつ養生を繰り返す予定となっています。					

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
各種運営マニュアルの整備と運用	施設点検、施設利用マニュアル、苦情処理、行為許可、減免規定、電話対応マニュアル、情報セキュリティー対応、拾得物対応をはじめ、危機管理等、運営管理上必要なマニュアルを作成し、従事するスタッフを含めて教育を徹底致しました。施設・遊具点検においては、各職員の個人差による点検の不備がないよう業務を均一化し、見逃しがないよう安全対策に努めました。
ヌウパークファンクラブの創設	日常業務に追われ、ファンクラブの創設には至らなかった。R8年度の創設を目指します。
各種イベントや講座の開設	各種イベントや講座の開設には至らなかった。他社とも協業し、R8年度は多様な公園での楽しみを創出して参ります。
販売カーの誘致	キッチンカー業者とは21車と提携し、週末の賑わい創出が実現できた。一方で、プレイカー出店、健康講座、鮮魚や野菜販売等は実現できなかった。R8年度は挑戦して参ります。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」 ・「芝生広場」については、遊びや憩いの場として、安全・平等に利用されるよう留意して運営を行った。幼稚園・保育園の遠足等で利用されることも多いため、犬の糞やキノコ、虫などの防御対策を行う、危険な遊び、占有する行為などには注意を払い、利用者に理解を促した。 ・「経費の削減」については、開園後8か月弱と1年を経過していないため、検査等未実施項目も多々あり全体像が把握できていない状況です。基本的にはコスト削減に留意しつつ、維持管理業務全般を遂行して参ります。 ・「適正な管理運営の確保」 管理運営マニュアル他、作成した各種業務マニュアルに基づき、職員が同一認識で業務にあたれる体制とした。日常点検、定期点検、法定点検等を適正に行い、適正な状態の施設維持管理に努めた。破損や不具合の際には、できる限り迅速に、適宜、修繕を行った。 、花壇の整備等について、市民の声をいただくこともあり、不十分なところを今後改善していく所存です。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部南部公園整備課)

総合評価 (B) ※A～D 1 項目別の評価 ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、芝生広場の利用に関し、安全性および公平性の確保に配慮した運営が行われている点は評価できる。特に、幼稚園・保育園の遠足利用にも配慮し、犬の糞や有害なキノコ・虫への対策を講じるとともに、危険行為や占有利用の抑制に努め、利用者への理解促進を図っていることは、市民サービスの維持向上に寄与しているものと認められる。一方で、芝生広場については、芝生が十分に育成される前に多くの利用が集中し、芝生の定着が不十分となり、芝の剥離が生じる状況となった。この対応として養生期間の設定による利用制限により利用者への影響が生じた点は課題として認識される。今後は、芝生の健全な生育と利用の両立を図るため、計画的な維持管理及び利用調整が期待される。 ②経費の削減については、開園後間もないことから全体的な経費状況の把握が十分でないものの、コスト削減を意識した維持管理業務の遂行に努めている点は一定の評価ができる。 ③適正な管理運営の確保については、各種マニュアルを整備し、職員が共通認識のもとで業務を実施する体制を構築している点、また日常・定期・法定点検を適切に実施し、施設の良好な状態維持に努めている点は評価できる。さらに、破損や不具合への迅速な対応も適切に行われている。一方で、花壇整備等に関する市民からの意見を踏まえた改善の必要性も認識されていることから、今後は利用者の声を反映した継続的な改善を図り、より質の高い管理運営の実現に努められたい。 2 総合評価 安全確保のための各種対策の実施や利用者への注意喚起との連携による利用の工夫があり、市が求める水準を満たしていることや、開園間もない中でも必要な維持管理が行われていることから総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、利用サービスの充実や、利用者の満足度向上に努めるとともに、芝の管理を含め適切な施設の維持管理及び効率的な運営を実施するよう指導していく。あわせて、利用者ニーズの把握を図りながら、さらなる利用促進に向けた取組を推進し、経費の適正管理と削減に向けた具体的な方策の実施についても継続的に求めていく。
--